

1. 件名：特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合への対応について

2. 日時：令和3年7月13日 15：40～15：50

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野企画調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

原子力生産本部 本部長、他4名※

5. 要旨

（1）日立GEニュークリア・エナジー株式会社（以下「日立GE」という。）から、本日の審査会合（第11回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合）において、以下のとおり、議論された事項の確認があった。

- 第4条（地震）への基準適合性のうち、基礎等に固定する設置方法について、トラニオンを用いた固定により特定兼用キャスクが転倒しない設計とされているが、トラニオンの健全性に加えて、4つの安全機能を担保する主要な部材の強度評価結果、及び一次蓋の横ずれ評価結果を提示すること。
- 第5条（津波）及び第6条（竜巻）への基準適合性のうち、閉じ込め機能を有しているフランジ部の評価として、荷重が作用してもフランジ部が概ね弾性範囲に留まることとしているが、一次蓋の横ずれ評価も合わせて示すこと。

（2）原子力規制庁は、上記の確認事項に関する説明資料の作成を依頼するとともに、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き確認を行うことを伝えた。

（3）日立GEより、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料なし

以上